

ご挨拶

適格なアドバイスを皆様に

経済環境、法令等が毎年変化する社会において、会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備する必要があります。

このような社会でビジネス展開を推進していくためには、様々な疑問・困難に直面することもあります。もし税務業務に負担に感じる事があれば、私がお手伝いさせていただきます。

私は積極的に仕事に取り組む誠実なプロフェッショナルです。

皆様の利益を一番に考え、能力を発揮して精一杯対応いたします。

少しでも、私の知識・経験を活用したいとお考えがありましたら、是非一度、お問い合わせください。



村瀬隆幸 税理士事務所

〒101-0031

東京都千代田区東神田1-4-13

芙蓉東神田ビル2階

TEL: 03-5825-4979

zeimurase@kvd.biglobe.ne.jp

<http://www.zeimurase.com>

税理士を お探しの皆様へ



税理士 村瀬隆幸

消費税 適格請求書発行事業者
登録番号：T4810610011417

皆様のビジネスに 貢献します

令和5年7月から税理士として開業しましたが、私は昭和52年から令和5年3月まで国税職員として税務行政に携わり、税務調査、申告業務、指導に携わるほか、国税不服審判所において審査請求にも携わっています。

晩年は国税職員の指導・育成を担当していることから、講師として様々な講義・講演なども数多く実施しております。

このように私の長い経験を活かし、企業の皆様の様々な税務業務に関し、効率化、的確化に貢献し、企業の成長と成功をサポートする、幅広いサービスをご提供いたします。

日々の税務業務のみならず、社員教育、申告・調査対応、税務業務改善、また危機管理など、時間や場所を問わずお任せください。

ビジネスでは時に困難に直面することがあります。そんな時、お客様の負担を減らすお手伝いをさせていただきます。

私の税理士としての貢献が、皆様のお客様のビジネスに役立つかどうかご興味がありましたら、一度お打ち合わせをご予約ください。



経歴

1977年4月
～1991年7月

税務大学校を卒業し、横浜中税務署、平塚税務署にて、所得税、法人税の事務に従事。1982年7月に東京国税局調査第一部に配属され、主として大規模法人を所掌・調査を行う部署に従事。

1991年7月
～1994年7月

東京国税不服審判所に出向し、不服申し立て・審査請求事務に従事。

1994年7月
～1999年7月

東京国税局調査部職員として、大規模法人を所掌・調査を行う部署に従事。

1999年7月
～2007年7月

情報技術専門官に就任し、システム開発・運営管理、電子帳簿保存法の審査、eTaxに関する審査・指導、部内職員への研修講師などに従事。

2007年7月
～2015年7月

総括主査に就任し、職員の管理指導と調査を行う担当として、大規模法人を所掌・調査に従事。

2015年7月
～2017年7月

神奈川県の下田税務署に配属され、特別国税調査官として法人税調査に従事。

2017年7月
～2018年7月

東京国税局調査第四部統括国税調査官に就任し、大規模法人を所掌・調査を行う部門にて、職員の監理・指導に従事。

2018年7月
～2023年3月

東京国税局を2018年7月に退職し、再任用により東京国税局調査部にて職員の育成担当として、研修講師、実務指導に従事。

2023年7月～

東京国税局を2023年3月に退職。同年6月に東京税理士会品川支部に登録。現在に至る。

こんな場合にはご連絡を

- ・ 税務顧問として雇いたい
- ・ 社外監査役がほしい
- ・ 決算・申告を見てほしい
- ・ 税務相談したい
- ・ 社内研修の講師がほしい
- ・ 臨時に内部監査を実施したい

基本方針

豊富な税務経験を踏まえた様々なアドバイスにより、皆様の事業の効率化、適正化をお手伝い致します。
皆様のご要望に対応いたしますので、まずはご連絡を。

